

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

秋田市長 穂 積 志

- 1 大規模小売店舗を設置する者の名称および代表者の氏名ならびに住所
名 称 イオン東北株式会社
代表取締役 辻 雅 信
住 所 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
- 2 大規模小売店舗の名称および所在地
名 称 マックスバリュ泉店
所在地 秋田県秋田市泉北一丁目11地内
- 3 大規模小売店舗の廃止前の面積
2,000㎡
- 4 大規模小売店舗の廃止後の面積
0㎡
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日
令和7年1月31日
- 6 変更する理由
閉館のため